

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 北九州広域都市計画下水道の変更【上下水道局下水道部下水道計画課】

2

北九州市告示第360号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により北九州広域都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年8月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画の種類
下水道
- 2 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分 新町処理区及び北湊処理区の各一部
- 3 縦覧場所
北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局下水道部下水道計画課